

反障害通信

18. 12. 28

74号

この間のわたしの手話関係の活動の総括

—「共に行動する情報・コミュニケーション・アクセス保障を考える会」創設の策動破綻とその反省—

母の介護が終わり、ちゃんと反対の運動をしてこなかったところで、フクシマ(福島第一原発事故)を許してしまった共同責任の反省として、遅れてきたことの忸怩たる思いも抱えて、2014年秋反原発の官邸前行動に参加し始めました。そこの数が減ることが再稼働につながると、とにかく、ただ参加し、数のひとりとして継続していこうという思いでした。で、集会が続いているよ、ということを示すためにカメラで写真を撮ってフェイスブックに載せるだけのことをしていました。それはまもなく、戦争法反対のシールズの国会前の集会にもつながっていき、そこにも参加し始めました。鳴り物とか使った新しいスタイルの運動ですが、音だけに頼った(実はインターネット中継はしていたのですが)集会で、聞こえないひとの参加を想定していない、排除するような集会になっていると考えていました。そんなときに、官邸前の集会を主催している反原連が、3団体排除のステートメントを出しました。反原連の運動は一般的に「市民運動」といわれていることですが(わたしは「民衆運動」という表記を使います)、その原則は「誰も排除しない、排除させない」ということがあるかと思っていたのですが。しかも、その「理由」ということが、特定秘密保護法から後の「共謀罪」を引き込むような論理なのです。とても、参加してられないという思いを抱きました。

ちょうどそのようなときに、官邸前の集会が「雨が降る予報だから」と中止にしたことがあり、国会前でやっている集会、反原連から分かれた団体の集会に出会いました。

そこで、福島から避難したひとたちの故郷への思いに馳せてと、「故郷」の歌を歌い、それに手話がついていたのです。そこは、「誰でも参加できます。子どもも、赤ちゃん連れのひと、お年寄りも、障害者も」と謳っていました。しかも、シールズと共鳴しつつ、戦争法反対もテーマに挙げていて、それは「アベ政治を許さない」というマルチイシューにつながっていくようでした。で、わたし自身差別というところから、総体的に動いていた立場、しかも、手話をつけることによって「誰も排除しない、させない」という運動の原則と、「障害者運動」のつながりがもてると思ったのです。ただ、数のひとりとして参加しているところから一歩踏み込もうと決意したのです。それは、ちょうどアベ政治の動きが、原発の再稼働、沖縄の民意を無視した辺野古新基地建設の強行をなしつつ、特定秘密保護法、安全保障関連法の改定、特定秘密保護法と相次いで強行採決を続け、まさに「民主主義の危機」—ファシズム的なことを感じていました。アベ政治は、憲法改定を最大の目標にして、財界の支持をとりつけるために、金持ちのための政治を行ってきました。その象徴はアベノミクスです。グローバルゼーションが世界を覆う中で、経済成長ということは幻想に過ぎず、実際、トリクルダウンとかいう幻想は崩壊し、格差拡大しかもたらませ

ん。そして、戦争の危機を煽り、そのことの中で積極的平和主義などというごまかしの論理をふりかざし、戦争のできる国作りをと憲法改定をしようと、軍事費を増大し、福祉予算の増大が必要になっているのに頭打ちにし、最後のセフティネットの生活保護さえ切り下げしています。与党議員から提出された「障害者自立支援法」の討議の中で、「持続可能な福祉政策」をかかげて、「応益負担」などというとんでもない法律を作ったのですが、それならば経済政策も「持続可能な経済政策」というようになるはずです。選挙に勝つためにと、株価操作のあげくに、財政再建のために、福祉のためにと掲げた消費税アップも先送りしています(誤解のないように書き置きますが、わたしも消費税増税には反対です)。国のお金を株価操作のために使ったりもしています。そういう福祉政策の中で、福祉に必要な予算処置を講じず、介助や保育の人が集まらないという状況さえ生まれています。それなのに、「障害者」関係団体の中には、現政権に頼ろうという動きから、政権批判さえなしえないような状況も出ています。

第一次アベ政権のときにかかげた「美しい国」という標語はどこに行ったのでしょうか？アベ首相自らが事故を起こした原発の輸出を営業本部長として進め、武器輸出を解禁し、死の商人として、自らを「恥ずかしい国日本」の象徴になったのです、

それに対する運動が原発の2012年官邸前の運動に始まり、官邸前—国会前で大きなうねりをもった運動が起きていたのです。それは新しい直接行動の運動でした。先に書いたように、排除のようなことが起きていて、そこを離脱して関わったところの活動は、新しい「市民運動」の形を突き出していました。シールズや総がかりが突き出した野党共闘の流れの中で、市民共闘も、というより、わたしは「民衆運動を軸した市民共闘と野党共闘」の可能性がそこにあると思えたのです。

そのことと、自分が関わって、考えて来た情報・コミュニケーション保障の考え方、理念がそれとリンクすると感じたのです。

わたしは、そもそも「言語障害者」で手話に関しては、(読み取り)通訳を頼む立場で、手話通訳を主にして活動をする意志はなく、「手話通訳者」を自ら名乗らず、現実には誰もいないときは、「仕方が無い通訳」として動いていました。もちろん、「手話通訳」的なことをするのは情報・コミュニケーション保障のためですから、きちんと伝えなければならないという意味では、「手話通訳者ではない」と開き直っているわけではなく、きちんと事前学習や復習をし、手話に関する情報収集もしながらの活動だったのですが、「言語障害」だけでなく、「手話通訳者」としての性格のようなことで、自分ほど合わないひとはいないということを、繰り返し痛感していました。わたしはじゅっくり考えていく性格で、即応性が希薄なのです。

もうひとつの大きな問題がありました。それは「障害者」介助の世界での、先達の提言があります。まず、「障害者」は、他の「障害者」の恒常的介助に入るべきではない。」という提言がありました。これは自らの「障害者」の立場があいまいになり、運動主体になれない、という意味からです。また、「介助者は介助に入っているときには、発言してはならない」という提言もありました。それだからこそ、わたしはそもそも手話通訳活動をしなかったのです。それでも、現実には動く中で、ろう者が突然参加したときのスタッフ通訳はしていましたし、ひとがいないからと頼まれて「仕方が無い」通訳はしてしまし

た。また、「障害者」関係の集会さえも、手話通訳がつかない状況が出ていて、そこで当事者が参加し、通訳を連れてきていないと、こちらから「付けるんでしょう」といって、「通訳」していました。それは主催者への通訳の必要性の提起という意味も込めていました。

今回は、そういう基本的なことをあえて踏み外そうとしました。誰かを排除してなりたつ運動などありえないという思いの中で、そして、ここから共生社会を目指す運動の起点という意味もこめて、「共に行動する情報・コミュニケーション・アクセス保障を考える会(仮称)」を立ち上げようとしてしました。勿論当事者主体と言うことがあり、以前一緒に動いていた当事者への呼びかけもしたのですが、結局、一緒に動くひとはいませんでした。

で、わたしは繋ぎ役にすぎないと押さえつつも、「手話通訳」の必要性を訴えるためにも、3年弱毎週金曜に一回も休まず、手話付けしていました。ろう者や手話ができるひとが集まってきていましたし、集会の始まる前に手話の自主的学習会も始めたりしていました。さらに、その主催者は地域活動をもっていて、そこでの講演会とかの「手話通訳」を頼まれ、知り合いの通訳者を頼んで、2人も頼めないで、自分も「通訳」を担っていました。金曜集会から波及した他の地域のデモの集会で手話付けをやり、デモにも参加していました。

自然発生性に依拠して、何か作れるのではという思いがあったのです。スタッフは SNS を使って情報発信・交流していたのですが、情報収集が必要なのでそれに参加していました。そこで、差別の問題を押さえていない書き込みが出てきます。差別の問題は、その差別性をとらえて、スルーすることは、その差別に加担することだというとらえ返しがあります。ですが、「手話通訳は発言しない」ということは、直接的に「通訳活動」をしているときだけでなく、「通訳者」とみられている立場のときは、と広げるべきだということも、わたしは考えていました。そこで、最低限の情報保障的な差別性の指摘にとどめた書き込みはしていました。また、最近「市民運動」の反差別的押さえも、効かない状況になっていて、差別語がとびかかっていました。何度かちゃんと、スタッフと話をしなければという思いがありました。離脱も考えていました。しかし、そもそもこちらから手話を付けさせて欲しいと頼み込んで始めたこと、手話関係のつながりもできていて、離脱を思いとどまっていました。ですが、そういう中で、スタッフがもう何ヶ月かでその解散するという状況が見えてきました。わたしは、そもそもスタッフだったことはありません。市民共闘—野党共闘を主張するところで、なんとか一緒にやっていけるだろうと共闘していただけで、手話を付ける中で、ステップとか準備して貰い、いろいろお世話になっているので、会場設定や解除・しまい込みのお手伝いをやっていただけなので、解散に関わる共同責任を負えないと、先に離脱しました。「手話通訳」を降りるときには、一度はスピーチをし、それから SNS にも書き込みをと考えていたことも結局ははたせずじまいです。

その離脱の総括は、先人の教えを踏み外し、そして過去に経験した、当事者が動かねば運動は作れないという原則は重かったのです。わたしは「言語障害者」なので、コミュニケーション障害ということでは当事者なのですが、ここで問題になっていたのは、むしろ情報障害の問題です。「言語障害者」も他者と積極的にふれあうというところで得る情報が総体的相対的に少なくはなりますが、ほとんどそこに当事者性はありません。結局当事者が動かないと運動は作れないという過去に何回も総括したことの繰り返しでした。

もうひとつ、わたしが国会政治へのアクションをしようとしたことの意味は、情報・コミュニケーション障害の一番の焦点として、国会審議のインターネット放送に、手話も字幕もついていないという、この国の法律にある基本的人権の参政権さえも、「聴覚障害者」は侵害されていることをなんとかしなくてはという思いがありました。これについては、知り合いのろう者や周りの手話関係者に話をしても誰も乗ってきません。ですから、金曜行動の中で、議員さん達と出会い、機会をみつけてこの問題を提起しようとの思いがありました。これについては、わたしがここ数ヶ月手話関係の勉強をする中で、それはそもそも、制度を作っても、介助者がいないことと同じで、そもそも通訳の養成、そしてきちんと通訳に見合う保障、そして、そもそも手話学習のカリキュラム、日本手話を巡る理論の整理・深化さまざまながからんでくることで、それこそ当事者運動の膨大な課題なのです。わたしが関わるとしたら、むしろ理論的な整理の手伝いだけです(今回、読書メモの中で書いていることもそのような思いの中です)。

で、今後のこと、「手話通訳」的なことを、自ら担うことはもうないし、通訳はちゃんと通訳活動を主にしているひとに頼むか、制度を作り使うことです。突然穴があいたとかで、自分の「障害者」としての活動にさしさわりがないところで、動くことがあるかもしれませんが、「手話通訳」は日常的に手を動かしていないと手は動きません。それに、もうとっくに「手話通訳者」が引退する歳をわたし自身越えています。

これからのわたしの活動は、ライフワークにしている「障害の社会モデル」に関することに決着をつけることがひとつあります。「障害者運動」の混乱の元は、ここにあると思っ

てもいます。もうひとつ、反差別関係の学者の中で、先進的な理論を担っているひとたちが、今回、アベ政治批判の中で、学者の会にも参加しているひとも含めて、「社会は変わらない」というメッセージを発信している問題があります。それは社会変革の運動の挫折、そしてわたしからするととりわけ政治的などいわれる活動が、反差別ということがきちんと基底にすえられなかったがために、いろいろ間違った運動を進め、そこから民衆が離れていった、ということの総括がなされなかった、今その総括が必要になっているのだと思います。この作業にも踏み入りたいと思っています。

わたしは運動志向で、総括—情况分析—方針提起ということを繰り返し頭の中ではやっていたのですが、きちんと文にはしてきませんでした。今回、ひとつの総括の提示です。

(み)

HP 更新通知・掲載予定・ブログのこと

- ◆「反障害通信 74 号」アップ(18/12/28)
- ◆ホームページ→「Ⅲ.文書」→A.反障害関係文書→『反障害原論』の補説的断章」への草稿群」→[「障害の社医学モデルと「社会モデル」の統合という錯誤」](#)をアップしました。
- ◆ホームページの更新作業、「反差別資料室 C」の充実が滞っています。特に、文献の整理が進んでいません。読書計画をかなり動かしているということもあり、そちらの作業がストップしています。立て直す中で、また進めていきます。

読書メモ

前回の続き、手話関係集中学習第三弾も、もうほとんどおしまいで、今回に一举掲載予定でしたが、かなりの量になったので、二回に分けて掲載します。

たわしの読書メモ・・ブログ 467

・川渕依子『高橋潔と大阪市立聾唖学校 手話を守り抜いた教育者たち』サンライズ出版 2014

口話主義の教育に日本のろう学校が支配されていく中で、手話による教育を護り続けた大阪市立ろう学校の高橋潔校長とその彼とふれあい彼を支えたひとたちを、高橋潔さんの娘の著者が書いた本です。この著者には、同じようなテーマで小説風に書いた『指骨』と、『手話は心』『手話賛美』があり、それに続くこの著書です。実は、著者は母が高橋潔さんと結婚したという義理の娘で、父の恩に報いねばという思いが、父の偉業をつたえねばという思いと重なり、書き綴っているのではと想えます。

口話教育を進めた、西川吉之助さん、はま子さん父娘のことかも書かれています。くしくも、著者の母親の実家が滋賀で、西川吉之助さんが最初は私財を投じて、後に公立になった滋賀ろう学校の校長をつめたところ、著者はこの地で、口話主義からの阻害の中で手話を広め、ろう運動ともかかわるのです。西川父娘の死が、口話主義の破綻を象徴するようなことになっています。著者はそのような書き方をしていなくて、むしろ社会的な同化の圧力の犠牲になったというようなとらえ方をしています。口話教育のエリート的に育てられた、はま子さんの屈折のようなことも書き記しているのですが（「手話は心」というテーマのひとつの内容にもなっています）。

さて、口話主義に制圧される中で、「大阪城はまだ落ちないのか」と揶揄されるような状況下、手話教育の火が消されるかいなかの天下分け目の決戦のような校長会でのやりとりが、父が母に宛てた手紙の中に書かれています。まさに、その闘いの中で、名目は禁止されつつもかろうじて、手話教育の火を守ったという苦闘の記録になっています。

他の本で、この読書メモのひとつ前の著でも、大阪市立ろう学校は、「手話を守り続けた」というところで、手話で教える学校という誤解をするひとがいたのですが、「O・R・A方式」という適正教育論だったと書かれています。ただ、口話教育を指導する教員にも手話を身につけさせ、口話教育を受けた生徒も手話に親しむ機会多々あり、手話を使っていたということも書かれています。口話—手話論争は、手話教育は必要ということで、一応の決着がついているようです。ただ、適正教育論は、高橋潔さんが主張し、娘のこの著者も当然のように書いていて、聴覚口話法で指導できる生徒は当然それがよいというようなことも書いています。もし、完全に同化できるならば別ですが（厳密には「完全」ということはありえないのですが）、心理的マージナリティの問題も含めてそのことは考えることで、適正教育論の批判は当然、ろう者側から出て来ます。著者の、ろう者と著者とのわだかまりも生じているようなのです（当事者主体の思いが故の問題もあると想えます）。このあたりの整理が、とりわけマージナルパーソン論からの批判が必要なのだと思いますが、なされない中で、適正教育論との対話がきちんとなされないままになっているのだと、「マージナルパーソン」の立場にあるわたしからのとらえ返しがあります。グールドが『人間の

かり間違い』の中で展開したIQでひとを計っていくことへの批判と、「聴覚・口話法ができるものはその方がよいに違いない」という論理への批判が重なったりもしています。

ちょっと話が脱線しました。この適正論あたりのことが、今日の、前の読書メモの著者のいう「手話—手話論争」、一般的に議論がまだ続いている日本手話—対応手話を巡る論争に影を落としていて、決着がつけえないことがあるのではとも思えます。

さて、最後に、わたしのこの一連の著との接点を書き置きたいと思います。わたしは地域のろう協会の流れの手話講習会で手話を学び始めたのですが、そこで手話を教わったろう者が大阪市立ろう学校の卒業生でした。実はこの本の中にも名前が出ています。わたしは「障害者」の立場で将来コミュニケーションの手段として必要になるだろうと手話を学ぼうとしたのですが、そのろう者の素敵な手話と、協会の行事や手話サークル、折々の話の中での感銘を受ける話を見る中で、手話は単なるコミュニケーションの手段ではないと思ひ始め、講習会が終わったらすぐに、本格的に「障害者運動」の中に身を投じる心つもりだったのを先延ばしし、地域に残り手話サークルの活動に打ち込みました。そのろう者の話に「手話は心」とか「オーケストラ」の話が出ていました。「オーケストラ」の方は、漫画雑誌に連載され、単行本化された『わが指のオーケストラ』を読んでいた。「手話は心」は大阪市立ろう学校の中で話されていたことなのだとこのことを、この著者の二冊目の著書名になっていることで、今回知りました。きっと大阪市立ろう学校の中で折に触れて語られていたことなのでしょう。ろう協会の活動のお手伝いで、そのろう者のお家までお邪魔していろいろ話をする機会もあったのですが、亡くなってもう話は聞けません。もうひとつ、手話サークルで定例会に合わせて会報を出していたのですが、その会報に「指骨」をコピーして連載しようという話が手話サークルの会長からありました。で、結局、著作権の問題でまずいということで立ち消えたのですが、1回目のコピーを見ていました。『指骨』は気になっていたのですが、絶版になっているので古本で探していたのですが、検索をかけても一回も出て来ません。その後の著書の中にも引用されていたようで、この本の中にも一部引用されています。

さて、細かいことの歴史的資料の整理や伝えていく作業がなされないままに、そしてなされていても、後代のひとがきちんと読み込んでいないと、いろいろ誤解が生じるようです。そういう意味で、この著者の一連の著書は大切な資料なのだと思います。

さて、前の文節の脈絡も含めて切り抜きを書き置きます。

適正教育O・R・Aシステムの精細、「(明晴学園) 理事長の口話組、手話と分かれてというような簡単なものではない・・・。」65P・・・口話組も手話を知らなかったわけではない。手話劇などを観ていたし、授業外で生徒同士が手話で話すこともあった・・・

わたしの地域のろう者の先生の名 93P

「耳が聞け、もの言える人達の間へ入れ混ぜてしまう筈であった聾啞者が、何故に「聾啞」という名によって結びあい、自分たちの手で聾啞団体をこしらえるか」119P・・・藤井東洋男のヨーロッパ各国への視察への問いかけとそもそものろう教育の問題意識

校長会でのやりとり「母への手紙」185-197P

明晴理事長発言の引用と批判 128P・・・きちんと伝承していくことの必要性

「心の教育」182P

たわしの読書メモ・・ブログ 468

・ハーラン・レイン／斉藤渡訳・前田浩監訳『手話の歴史 上 下 (ろう者が手話を生み、奪われ、取り戻すまで)』築地書房 2018

ハーラン・レインの著は編・著も含めて三冊目です。

小説風のヨーロッパアメリカをまたぐ、まさに手話の歴史の書。この本を読むと口話－手話論争に決着が付いているという思いを強くしているのですが。

そもそもは、現実的に聴者社会への参加という脈絡で有利になるかというところで、口話主義はゾンビのように甦ってくるのです。その延長線上に、ブログ 466 の・脇中起余子『聴覚障害教育 これまでとこれから:コミュニケーション論争・9歳の壁・障害認識を中心に』北大路書房 2009 の著者のいう「手話－手話論争」もあるのですが、その著者ならば、この本をどう読むのでしょうか？

著者レインは、ひとを描いています。その押さえがまさに的確なのです。といっても、他の描いている本をあまり読んでいないので、異論の存在を押さえていないのですが。

小説風というところでは、一個前の著者高橋潔さんの娘さんの著者・川渕依子『指骨』を想起します。このレインの本、上下になっているかなりの分量の本なのですが、読みやすいのです。

先人のいろいろな思いが交錯する歴史模様として描かれています。いろんな、ひととひとの出会い・きっかけで歴史が変わっていくことも読み取れます。

1章から10章までは、フランスからアメリカに渡り、アメリカのネイティブの手話教育の基礎を築いたろう者のローラン・クレールの語りです(クレールと共にアメリカ手話教育の基礎を築いたトーマス・ギャーロデットがアメリカからヨーロッパに渡り、クレールを連れ帰ったことと交錯しています)。そして11・12章がレイン自身の語りになっています。

ろう運動・ろう教育を担うひとたちには是非読んで貰い、論争の深化(と決着)をと、いう思いもわたしは抱きました。

「人物相関図」という項目で掲載されている口話－手話教育の系統図14Pは、ヨーロッパアメリカをまたぐ俯瞰図になっていて、資料として貴重です。レインが編集した『聾の経験』にも同じような図が出ています。これを元にもっと精細な図を作るひとが出てくるかもしれません。もう既にあるかもしれませんが。

さて、ここまでの「上」を読んだすぐ後にメモしたところ、「下」の方は、発話主義－口話主義からの攻勢にさらされていく状況が出て来て、そこで終わっています。ミラノ会議、パリ会議と続く、手話の否定、なぜ、こんな非論理的な決定ができたのかと落ち込む本になっています。レインの本、わたしは二冊読んでいたのですが、原書は、この本が出されたのが先です。翻訳されないままになっていた理由が分かるような気がします。副題の「(ろう者が手話を生み、奪われ、取り戻すまで)」は「(ろう者が手話を生み、奪われ、取り戻し、また奪われるまで)」という内容になっています。現在のミラノ会議の否定の2010年のバンクーバー声明のことは、解説には書かれているのですが。

口話主義－発話主義は、結局、同化的エリート主義から来る親の願望という感情論と、

優生思想から来る一種のヘイトなのだと思います。そこでは、ろう者の存在そのものの否定という内容に繋がっています。

さて、一連のわたしの読書メモにおける対話の作業につなげておきます。

上の方のメモに既に書いたのですが、ブログ 466 脇中さんの「手話—手話論争」、すなわち、「ネイティブ手話—対応手話論争」の対応手話やシムコムのお勧めなり、適正教育論の話は、ここの延長性で出て来ます。適正教育論は、この本では併用論の流れになるのです。結局、「障害者の社会参加」という脈絡から出て来ます。

ちょっと話をあえて脱線させます。わたしが手話を学び始めたころは、「国際障害者年」の後の「国際障害者 10 年」の期間でした。そのスローガンは「完全参加と平等」でした。で、手話講習会の講師が、「このスローガンはひっくり返っている、平等があって始めて参加できる」という話をしてくれました。なるほどと思ったものです。そこから、手話を学ぶということは、ろう者の世界への聴者の参加ではないかとも思っていました。そもそも、ろう者が参加するという聴者世界は差別的な社会です。そこに参加するという事は、わたしたちも差別する側になる権利を与えよという論理になっているのではないかとも思ったりしていたのです。また、口話の限界ということはあるにしても、手が動かないひととか盲のひとにはあるとしても（盲のひとには蝕手話が一応あるのですが）、手話を第一言語化する限界などあるとは思えません（ろう者の中には、脇中さんも、聴者が手話を身につける限界の話をするひといますが、これは手話が認知されない中で、不利になるから、第一言語にしないというだけだと思います）。ならば、なぜ一方的に音声言語を強いられるのか、その非対称性こそ問題なのです。

また、適正教育論なり併用論なりは、口話—聴能主義で行けるひとは、その方がいいに決まっているという思い込みから出ているようですが、口話—聴能主義で聴者と同じように生きれるならば、人工内耳で聴者になれるならば（そんな話ならば、ろう教育なり「聴覚障害児」教育の範疇から外れるはずですが）まだしも、そうでないならば、わたしはマージナルパーソン論ということを引きちんと押さえておかねばならないと思います。実はブログ 50 で書いたレインの『善意の仮面』の読書メモにも既にそのことを書いていました。

先に書いた「手話—手話論争」は、おかしな方向に進んできています。全日ろう連の手話言語法—条例制定運動の中で、「手話はひとつ」という突き出しをし、問題が錯綜してきています。これは、全日ろう連の「3つのひとつ」、すなわち、「ろう者の団体はひとつ、手話はひとつ、地域の手話サークルはひとつ」ということで運動体として統一して活動していきたいというところでの、ギリシャ神話にでてくる「プロクルステスのベッド」のような話なのです。この本の、口話主義者の論理もまさに、この「プロクルステスのベッド」の「非論理的論理」なのです。この話は青いパンフ、ブログ 448 で提起されていること、きちんとした対話さえできえれば、方向性はとらえられるのだとわたしは考えています。

さて、いつものように切り抜きメモです。簡単に記します。

上

「メインストリームの運動は、手話コミュニティの思いなどはほとんど考えることなく進んでおり、健聴の支援者たち——耳科学者、オーディオロジスト、言語療法士、ろう教育関係者たち——と、手話コミュニティとは常に対立関係であり続けた。」5P

「この本の歴史観と相いれない考え方を強く持つ読者やその他の人たちは、より公平な評価とされるものや、歴然たる事実の報告と呼ばれるものの方を強く好む人たちでもあるだろうが、それは、かえって歴史を見落とすことにつながる。」5P・・・口話法のひとたちの「論理」は論理でなく、自分たちに囲い込んでおきたいという感情論でしかない。

「歴史は解釈することと深く結びついている。なぜなら、一つには、歴史はたえず無限の事実の中からの選択をおこなっているからである。歴史はまず領域を決めるが、それは、ある期間、民族、個人を除外し、別の期間、民族、個人に焦点をあてることである。」5-6P

「ある言語コミュニティの歴史を研究することと、その言語コミュニティの文法の研究にはいくつかの共通点がある。両者ともに、選択された事実を思慮深く説明しようと試みる理論であり、また、その選択は、理論自体の本質に結びついている。」6P

ヘーゲル「人々も政治も歴史から何も学んでいない」6P

「基本的な人間の尊厳に対する継続的な暴力に対して向けられるものであるならば、歴史家は自分の人間性を否定し、中立を装うべきであろうか？」6P

「マシューは一つの、野心を超えた、燃えるような願いを持っており、それは他のすべての関心に先立つとともに、彼の純真さの証しでもあった。願いとはろう者の教育の向上である。」40P

マシューはシカールの手話の教師、かつルソー的意味の教師 40P

「コンディヤック神父が『感覚論』を出版した。その中で、彼は、一つ一つの感覚を順に与えていくことによって次第に生命を吹きこんでいく立像というものを想起した。」

52-3P

シカールの話しぶりの辞書化 56P

クレールのシカール批判 57P

ペレイラの発話への執着—①妹がろうとして生まれたこと②迫害の結果として少数派でいないで、多数派に近づくように努めることを学んだ 103P

ペレイラの教えた生徒は、ペレイラの下を去ったとき、「繭」の中に移っていった 114P

「私は崇拜と尊厳の気持ち持って天を指さし、そこで私の意図ははっきりと表に出るので、デシャン神父も間違ふことはない」128P・・・NM的な意味

「ド・レペは、彼の生徒の発話を大いに喜んではいても、フランス語——口話、指文字、筆記——を生徒の教育上の基本的な伝達手段とすることは決して認めようとはしなかった。フランス語を伝達手段とすることは、ろう者にとって、まさに欠けている能力すべてを頼らせ、教育の目的を手段にしてしまうことであつた。もしその方法に従えば、フランス語をうまく話せるようになるために、あまりに長い時間かかり、本来の教育は永遠に後回しにされてしまう。」131P

「つまり、方法的手話が音声言語の単語を一つ一つを表している時、それは漢字に似ている。しかし、ろう者のフランス手話が表すのは手話以外のなにもものでもない——手話は言語であり、したがって、中国語の漢字に対応するのではなく、中国語（あるいは、フランス語、英語）そのものに対応するのである」132P

アンマンの「神の息吹というたわごと」（レインの批判的押さえ）のたわごとの列記・音声言語の神格化 134-5P

イタールの人体実験とそこからの転換 181P・・・コペ転になぞらえればイタ転

イタールの到達点—映像での学習・表記法の発明「もしろう者がどのくらい聴者と対等の力を持てるか知りたいなら、すべてのことを対等にせよ。ろう者を、ろう者の中で生まれ、生活させよ」185P

リディア・シガニーの自己顕示欲と自己愛 228P

メイソン「挑戦すべき大きな課題は、アリスを話せるようにすることではなく、新しい国のすべてのアリスたちを教育する道を見つけ出すことだと考えた。」229P・・・運動的考え方

下

トーマスの口話主義批判 10-13P

クレールの立場に立って、手話に対する偏見を記す①「手話は絵画的である」②「手話は世界共通である」③「手話は具体的なものしか表せない」④「手話は原始的である」13-15P・・・①絵画的ということには、CLの問題を加味する必要。②身振りから始まっているので、音声言語に比べると通じやすい④原基的ではある

聞こえる人や難聴者でも、ろう者の世界で生きることを選択する場合があります、逆に「ろう者」でも、ろう者社会の一員であることを認めないひともいる（「彼は生涯苦しんでいた」）55P・・・手話を否定するとマージナルパーソンになる

方法的手話へのクレールの考え 58P

ろう者の共同体と「ろうの国」91-3P

「インディアン」との話し合いの中で気付いたこと「私は自分たちのもう一つの血族を見つけた。彼の話に見入っている生徒たちと同じく、彼は自分の国の中での追放者なのだ。」102P・・・手話の普遍性の追求として「インディアン」との話し合いの中での共感

スペインの中米・南米での同化策の中でのスペイン語の押しつけの論理「権力をもつ側に同調するほうが得」103P・・・口話法の押しつけが同じ論理

「カスティリヤ国守からルイ十六世までの間、ヨーロッパで口話主義を育てた富、力、不寛容が、アメリカでもまた、それを育てようとしている。少しだけなら違いはある。ヨーロッパでの王たちの役割を、アメリカでは実業家が担っている。」105P

マンの（口話主義を効果のあることとして実演して見せる）四つの罠①生徒に関わること②進行役の教師に関わること③題材に関わること④訪問者に関わること 124P

トーマスの優しい指摘とハーヴェイ・ビートのマン批判 126P

ハウへのストーンの批判 144P

「ろうの子どもに英語の読み書きをうまく教えられなかったのは学校にとっての問題であるということについては、エドワードに賛成する。しかし、その改善策は手話の使用を制限することではないし、制限すべきではないと信じている。」162P・・・そもそもろう者だけが一方的にバイリンガルをなぜ強要されるのかという議論も必要・・・モノリンガルの主張も今日出て来ている

エドワードの揺らぎ—併用論としての「発話と読話の指導が役立つ生徒に対しては、その訓練をおこなうことがすべての学校の義務であることの確認」163P・・・「義務」—多様性の否定

「エドワードは大きく間違っている。発話教育が不思議と飛びぬけて多く問題になっているのではない。少数者の集団が話し、集まり、結婚し、数を増やし、自由な男女として働くことが許されるのか、あるいは、少数者は多数者に順応し、ハウの言葉で言えば、「普通の人のように」自分をこしらえていかねばならないのか——それが問題なのだ。」「その（口話主義の・・・たわしの付記）原則とは、人間の多様性に対する不寛容である。」「自然が多様性を自らのうちにはらみ、いつくしんでいるように、私は多様性を追求し、促進し、抱きしめ、いとおしむ。私は多様性の中に、社会にとっての人間的、物質的偉大な富と、好ましい変化の必要な前触れを見る。」166P・・・口話主義－発話主義はまさに順応論（適応論）

「社会モデル」172P・・・この本の原書が出たのは1980年代の初め頃、レインの先駆性ベル「私は手話をなくしてしまいたい」。ベルには音声言語が圧倒的に優れているのは明らかだった。「音声言語の価値を尋ねるのは……人生の価値を尋ねるのに似ている。」174P・・・ろう者の人生－存在の否定の「論理」

口話主義者の陰謀術策としてのミラノ会議（岩盤的固定化としてのパリ会議も）230P
マクレガー「口話法は数名の者にしか益しない。一方併用法はすべてのろう者に恩恵をあたえる。誰であろうと、口話法を唯一の方法として支持する者はろう者の敵である。」238P
「ミラノ会議の影響として、「純粹の口話主義」が洪水のようにヨーロッパを洗い流した。多くの人、多くの学校が、その前提に伴って洗い流された。人間社会のこの大きな波を一つの理由だけで説明するのは難しい。私は国家主義、エリート主義、家族の自尊心などについて述べてきたが、それらが合流したものと言える。そして、その他の一因として、教育者が自分の教室を独占したいという気持ちがある。」238P・・・レインの「言語心理学者」（著者紹介の文）としての傑出した分析。この本の大切なところ。口話主義は口話というところに焦点をあてたエリート主義。

「(バーナード・モッテ) ミラノ会議は、発話の地位を教育の方法から教育の目的そのものに引き上げた。」「学校は発話矯正所へと様変わりした。」242P

「野外作業者」243P・・・「野外作業者」への職業差別

「ろう者新聞は、口話主義を「暴力と、抑圧と、反啓蒙主義と、いかさま」の方法であり、それは哀れなろうの子どもを愚かにいるだけだと言い、マニヤを「純粹な口話法と呼ばれる、舌、鼻、喉、そして目に対する拷問の発明者」と名づけた。」249P

「そのような物真似は、せいぜい彼らと有名な霊長類との親族関係を目の前で証明してしまうくらいのものだ」。シエナの教師は、もっと簡潔に健聴の代表たちの見方を代弁した。「いったい、いつから我々は治療法を患者に聞くようになったのかね？」255P・・・手話の言語としての原基性と、まさに医学モデル的とらえ方。しかし医学の原基性、今日の医療における「患者の自己決定権」からするこの暴言への批判

（口話主義者から保護のために施設に収容するというような話まで出ていることに対して）「人々は皆、口話主義はろう者を社会に復帰させるものとしていたことを忘れてしまったようだ。」259P・・・口話主義は結局ろう者の存在の否定でしかない

「教師たちは教育の第一の目的に失敗したことになる。その目的とは、生徒が自分のことを考え判断できるようにすることである。」260P

スミス「全員が一致して、人間の権利についての新宣言を採択するように求める。その権利とは、ろう者の生存権、自由権、幸福希求権、そして、我々が受け入れた案に基づく我々の子どもの教育権である。我々は、単一な方法という十字架に架けられはしないと全世界に宣言しよう」260P

さてブログ 50 のハーラン・レイン／長瀬修訳『善意の仮面—聴能主義とろう文化の闘い』現代書館 2007 の読書メモを読み直していたのですが、ハーラン・レイン編・著／石村多聞訳『聾の経験—18 世紀における手話の「発見」』東京電機大学出版局 2000 の読書メモが見つかりません。「ろう文宣言以後」という「付録」に気を取られて、そして、まだ、きちんと読書メモを取ることが習慣化されていなくてもあったのですが、この本からとらえ返すと、ちょうど、この本の資料になる論文集になっています。

たわしの読書メモ・・ブログ 469

・「新しい聴覚障害者像を求めて」編集委員会『新しい聴覚障害者像を求めて』財団法人全日本聾唖連盟出版局 1991

この本は、本の目次を見て読まなくてはと買ったのですが、タイトルに違和があって、積ん読にできてしまっていた本です。内容的には、「ろう運動の歴史と課題」ということで、トータルに「聴覚障害者」が抱えさせられている問題を押さえ、丁寧にそれを読み解こうとしています。貴重な資料です。全体的に吸収することが多くありました。大抵は、色んなところで読んでいた内容もあり、わたしの知識が薄く、知識を深めるために印象に残ったところを書いておきます。

第2章第2部の「聴覚障害者の労働」、現実の労働者が置かれていた状況がかなり詳しく記載されていて、参照になりました。

また、第5章第5部「ろう教育の願い」というところで、「聴覚障害者のろう教育教員」の立場での前田浩論文が印象にのこりました。390-400P 特に、ろう者の教員の雇用問題は、ほんとうにちゃんと実現していかななくてはならないと思います。ずっと前に読んだ、『聾教育の脱構築』の中で語られている「パラダイム転換」の内容なのだ改めて感じていました。

当事者のプライバシーの問題があり、それに通訳の守秘義務の問題もあり、実際の生活とか出てきにくいのですが、この本はあえてそのようなことも書いています。手話通訳の失敗の事例 273-8P とかは、通訳者集団では内々に会議の中で話されているのですが、手話通訳集団には入っていない立場でいろいろ考え込んでいました。

また、ろう者の立場で、手話通訳者にもとめるものという文 282-6P は、古くて新しいことなのですが、現実の手話通訳者がちゃんと押さえられているのかということで、他の問題にも起きている、なぜちゃんと提起されていることがちゃんと押さえられないのかという思いをもってしまいました。

ですが、この本は、当事者や運動関係者だけでなく、一部研究者や役人も執筆していて、ちょっと違和を感じる文もあります。文章の引用として出てくるのですが、「障害の発生を予防し、・・・」199P とか「障害を克服し、・・・」200P とか出てくるのです。なぜ、運動体

が中心になって出した出版物で役人に執筆を依頼し、しかも差別的な文を引用したまま載せているのかも分かりません。

さて、この本のタイトルは最後の文がろう教育に関しての文で、教育としてどういうろう者を育てるのかというところで、このタイトルに繋がったと思えます。ですが、中教審答申で「期待される人間像」が出て来たとき、反差別の立場のひとたちは、そのことを批判していたのですが、ろう運動の世界には届いていなかったのでしょうか？

「立派な聴覚障害者」408P というような話、確かに運動を担うひとを輩出していくという意味では必要になっていくし、「立派な」の中身の問題もあるのですが、ろう運動の目的は、運動をしなくてもよくなる状況を創り出していくことで、立派であろうがなかろうが、市井のろう者が幸せに生き得る教育と状況を創り出していくことが必要なのではないのでしょうか？ その文を書いているひと自身が、「口話主義—同化—聴覚障害者の存在の否定」とか押さえ402P、「(ろう教育は) 誰のために、なにを、どう教えるか」407P という提起をしているのですから、エリート主義的教育批判につなげて欲しいと思います。この遠藤論文には、まとめ的に「6 全日本ろうあ連盟の当面の要望」という文408-9Pがあるのですが、ろう者の教員の採用ということをきちんと出していないことが気になりました。

資料として「3・3声明」「[年表]」が掲載されています。

さて、イギリス障害学の本では、執筆陣も新たにして版が重ねられた本が出ています。この本も、出されて四半世紀を超えています。その後の運動とその蓄積を押さえた新しい版を出してもらえないかと、思っています。わたしの悪い習性ともいえるようになっていくこと、運動の深化を求めて否定的なことの指摘ばかりしているのですが、この本は大切な資料です。

今回は、切り抜きメモを本文の中に含めました。ただ、ひとつ、上手く入れ込めなかったこと。

「こうした全体を共通の特徴としてとらえてしまう傾向は、身体障害者のなかでは、聴覚障害者が際立っている。聴覚障害者の職場内の問題はコミュニケーションの問題としてくくってしまうのではなく、個々の問題としてとらえていく視点が、今後ますます重要になってくる。十分に留意したいものである。」131P・・・**普遍的なところを押さえようとす**るわたしの傾向で、**きちんと個別のひとつひとつの問題を押さえることの必要性として、わたしとして特に留意。**

たわしの読書メモ・・・ブログ 470

・トータルコミュニケーション研究会編『**北欧のバイリンガル教育の理論と実践-スウェーデン・デンマークを視察して-**』トータルコミュニケーション研究会 2000

これはパンフレットです。ろう教育関係の集会に参加して（確か「ろう教育の明日を考える会」の集会です）、パンフレットを3冊か4冊か買いました。で、とても全部一気に読めない、一番新しいのだけ読んで、後を積ん読にできてしまっていました。「一番あたらしいの」の記憶がありません。当時はまだ読書メモ書いていなかったのですが、再読のマークをつけています。二つ後に、再読した読書メモを残します。

2000年の北欧の視察旅行の記録とそこで関係をもった団体から出している資料の翻訳です。バイリンガル教育の貴重な資料です。この視察旅行はトータルコミュニケーション研究会（TC研）で行っていたのですが、もうその当時の北欧では、トータルコミュニケーションという概念ではなくなっていました。日本でも、トータルコミュニケーションという概念が変化しています。最初は、手話ろう教育に取り入れるといるところから始まったのですが、バイリンガル教育ということがろう教育の中で大きな位置を占めるにつれて、手話だけでなく、他の使える手段でも何でも使っていこうという意味になってきています。口話も手話もとか、シムコムも必要というという話につながっていきます。何でも使っていこうということ自体を否定はしないまでも、何を軸にしていくのかがあいまいになっていくと批判が起きています。そういう意味で、北欧では軸をバイリンガル教育においています。もっとも、北欧のバイリンガル教育は、聴覚で情報が取れないひとにとってという意味ですが、わたしは「難聴者」にとっても、マージナルパーソンから脱するという意味では、医学モデルから脱して、手話を自分の言語にする必要もあるかと思います。

もうひとつ押さえておくことは、北欧の手話教育は、無償の生涯教育の中に位置づけられていて、親やきょうだいや友達関係まで無償の手話教育が受けられるということです。日本の口話—手話論争なり対応手話—日本手話論争の中で、口話や対応手話の必要で「親とのコミュニケーションがとれない」ということが出てくるのですが、それはこのパンフレットの「聴覚障害児」が生まれたら、両親が手話を学ぶシステムを作っているというところで、解決の途ははっきり示されています。

もうひとつ書き添えておけば、「障害者運動」を担っているひとたちの中には、北欧型の福祉なり、ろう教育を理想としているひとがいるのですが、わたしからすると、これはヨーロッパ型の近代合理主義—生産性の論理の枠を脱していないと思えるのです。だから、インテグレーションは原則であって（分離教育批判があって、ろう教育ではろう学校が必要というのは、手話で教える学校が必要—手話教育からろう者を分離してはいけないという意味になります）、「重度の知的障害者」は別枠の構造が出て来て、スウェーデンで優生手術が行われていたとか、パーソン論が出てくるとか、「安楽死—尊厳死」を認める方向が出て来ていることもあります。

これは今の社会で現実生きていく中でどうしていくのかということと、もっと根源的にとらえ返した、関係性そのものを変えていくというところで、分けつつなげていくことが必要になっているのだと思います。

さて、切り抜きです。

ヴェスタンヴィク国民高等学校 24-33P・・・生涯教育の場で無料

親の手話教育にもお金が出る 29P

（スウェーデンのスタッフの発言）「日本のろうの人たちは、第一言語として手話を学ぶことは難しいと思います。」 36P・・・意味不明。書き言葉と話し言葉の乖離があるからという意味で言っているらしい 第一言語として「日本語」を学んだひとは日本手話を学ぶのが難しいという意味？ 唐突な発言 漢字まじり文のことをいっているのか？ 何を勘違い？

「ろう児にスウェーデン対応手話は機能しませんでした。」 38P

ろう児同士とろうの大人とのふれあいの大切さ 39P

「ろう児より難聴の子どもの方が不安感が強いようです。」 39P・・・まさにマージナル
パーソンの問題

聞こえる子ども（難聴の子どもの場合とをもって普遍的に）と聞こえないこどもを一緒に
教育するときは手話で統一するのが良い 40P

表情が硬い 41P・・・TCへの批判もあったのかも

デンマーク手話センターKC 58-63P・・・教育の無償化、生涯教育

ゆりかごから墓場まで 60P

手話の韻をふむ 61P・・・原語では？ 手話の語彙の「語呂合わせ」の意味？

両親の手話教育が一番の影響力、きょうだい、保育園、周りのひとに全部に無償の手話
教育 62P

通訳者の所得保障 62P・・・実質公務員化？もっと広げたベーシックインカム基本所得保
障

親の会 2020年の夢—全てのデンマークの国民学校、義務教育の学校で、どの生徒も7年
生から希望すれば手話を勉強できる 68P

DSLの上にデンマーク語の学習 88P

手話教育の歴史 90-93P・・・大切

「デンマーク語の学習と同じく手話の学習も、手段の学習 instrumental subject である
と同時にそれ自体教育的な学習 educational subject 92P

「デンマーク語の学習もまた重要である。教える際、教師はDSLとデンマーク語をは
っきり分けて使用すべきである。二つの言語の使い方や機能の違いがわかるようにするた
めである」 93P・・・文法の違いとシムコム批判につながること

バイリンガル主義教育の理念 96-7P

ろう児のインテグレーション批判 94-7P

「生存教育に勝ち抜く」 102P・・・資本主義的世界観へのとらわれ

カウンセリングはろう児が大人になるまで、親やきょうだいに 106P

「デンマークでは個人の障害の結果被る出費は社会保障によって支払われます。」
114P・・・「被る」というとらえ方は「社会モデル」へもう一歩

スウェーデンは、「手話はろう者の第一言語」と規定した最初の国 120P

「会議を召集する人は、通訳を手配する責任があります。費用は郡がもちます。個人が
仕事上通訳を必要とする場合も、同様です。」 122P

移民の問題とろう者の問題のリンク 123-4P

「手話と独特の文化を巡るろう者の闘争は、基本的人権を求める戦いです。」 124P

ヴェスタンヴィク成人高等ろう学校 生涯教育と教育の無償化 124P

「「ろう」は普通の意味での障害ではなく、コミュニケーションにあるのだということが
はっきりと見えることでしょう。」 125P・・・そもそも他の障害についても言えること、医
学モデル批判としてきちんと押さえること

たわしの読書メモ・・ブログ 471

・ウェンディ・ルイス『デンマークのバイリンガル教育-あるプロジェクトの記録-』ろう教育の明日を考える連絡協議会 2000

これも前回の読書メモのパンフと一緒に買ったもの。

この著者は何回か訪日していて、前の読書メモのパンフの中でも、ほんの短い時間ですが、視察団とあって話している記録が載っています。

デンマークにおけるバイリンガル教育の記録と研究の基本的な貴重な資料です。

要するに最初に、ろう児(者)には自然言語であるネイティブな手話を身につけさせて、それをつかって、そしてその手話自身の学習も含めて、第二言語の学習に入るという、N S L (Native-Natural Sign Language) -バイリンガル教育なのです。それは北欧でかなり進んでいて、その成果も出ていて、世界的趨勢になっていくだろうと思えるのです。というより、このパンフが出されたのが 2000 年です。もうすぐ 20 年です。日本では、バイリンガル教育をとり入れているのは、私立の明晴学園だけ、創立から 10 年、その成果がぼつぼつ現れ、それが公にされていることも出て来ていることがあります。

実は、北欧でもバイリンガル教育でいろいろ議論が出て来ているようで、そのことの中身を押さえていく必要があると思っています。

口話—手話論争には、一応決着が着いたようですが、補聴器の性能が向上する中で、「聴覚口話法」として一定揺り戻しが置き、それが人工内耳の出現によって、さらに増幅しているようです。これは、そもそも医学モデルにとらわれたところで、deaf というところで、聴覚が使用できない者が、バイリンガル教育を受けるといようなニュアンスや、なぜ、モノリンガルではだめなのか、ろう者がなぜバイリンガルを過度に要求されるのかの問題もあります。これらは、差別=マイノリティ論批判や民族-人種差別を巡るマージナルパーソン論の論考があり、その地平からの整理も必要になっています。(註1)

さらに、そもそも医学モデルから「社会モデル」への転換に、国連のWHOでの議論が進みえず、ICFも「障害者権利条約」も失敗したということがあり、そのことのとらえ返しのないまま、医学モデルでしかない障害規定をそのまま、引用しているところからする混乱もあります。

さて、実は次のパンフも読み始めているのですが、そこで、ろう団体と親の団体と学者との連携の話が出ていますが、ろう団体がバイリンガル教育を引っ張ることなのに、逆にバイリンガル教育を求める親の団体の弁護士会への「人権救済申立」に対して、「手話は一つ」とかいう意味不明なところで批判し、弁護士会のそれに対する応答を、当事者主体の観点はあるにせよ、そもそも司法制度を理解していないような、批判をしているのはとても理解し得ないものがあります。(註2)つい最近の手話言語法や言語条例を巡る、学者のそれなりに整理した国会への提出した論文にも、同じ観点から批判したりしています。

そもそもちゃんとした議論が成立していないのです。ブログ 448 でとりあげた **森壮也/佐々木倫子編『手話を言語と言うのなら』ひつじ書房 2016** の青いパンフとか、北欧のバイリンガルを巡る議論の資料などをちゃんと読んで、内部議論を進めているのだろうかとか疑問をもたざるをえません。(註3)

とにかく、このパンフは、手話とろう教育-バイリンガル教育を巡る議論に、簡潔にまと

められたとても大切な資料です。

いつものように切り抜きです。まとまった一群の文で、そのまま読んでもらうのがいいし、他にも切り抜く大切な箇所があるのですが、わたしとしては、そして多くの手話を学習しているひとからすると、わかりきったこととして読み流しているところもありつつ、あくまでわたしサイドから議論の焦点になるところとしてのピックアップです。

「サインド・デーニッシュ (Signed Dani) は手話の文法的な機能をやりとりできないので、サインド・デーニッシュでなく、ろう者の手話を与えなければならない。」 13P

「後者の方法は (手話に肯定的な態度をとる場合には)、ろう児を、障害者の一団としてではなく少数言語集団として機能させる。」 16P・・・この「障害者」という言葉は、医学モデルとしての「障害者」

「もし、親が耳の聞こえない、他の子どもと違っていている子ども、決して聞くことができるようにはならない子どもを持っているということを受容しなかったならば、子どもはきっと心の奥底に、違うという感覚を持つようになるにちがいない。」 24P・・・異化—ステイグマの構造 人工内耳にどうしてとらわれていくのかの問題や難聴者がマージナルパーソンになるという問題にも繋がっていきます。

「自分達の言語に満足して誇りを持つ事の方がもっと大切だと私達は考えた。」 25P・・・自分たちの言語に誇りを持つ事が、「聴覚障害者」というステイグマから脱するために必要

「手話」(ネイティブな手話)を最優先にすると、デンマーク語を学習するための状況を改善することになり、そしてその結果、その後も引き続き個性を発達させることができるようになって、学校や大人の世界での活動ができるようになるということは、いろいろな研究によって証明されている。」 25P・・・核心的な論攷。ただ、書記日本語で「手話」ということは「カッコつき手話」という逆の意味になり、カギかっこは外すこと、カッコをつけるなら、別のカッコにすること (以下同じ)。

「発達心理学」 27-8P・・・「知的障害者」への抑圧性の問題が抜け落ちている論攷—発達保障論批判にも通じること

「手話を母語と呼ぶ原理」—「手話」は、子どもが最もよく使う言語であり、他の人達がろう児と結び付ける言語であり、そして後にはきっと、子どもが自分自身と一体感を持つ原理になる。」 30P

「デンマークに住んでいるのだから、当然、毎日の生活でデンマーク語が必要なわけで、この動機付けは強力だ。デンマーク語は必要なのだ。選択の余地はない。」 33P・・・モノリンガルの選択も、手話が広まり、通訳の保障もあればありえる。

「加法のバイリンガリズム—減法のバイリンガリズム」 35P

「サインド・デーニッシュと「手話 (Sign Language)」との間にはっきりした区別をつけることはうまくいかなかった。実はすっかりとつけることは不可能なのかも知れないが、とにかく私達は、違いがあるのだということを心に刻みつけた。」 49P・・・原理的区別が必要。教育では実践的にも必要。

「押韻詩」 52P・・・手話に韻はない、これは手形の連想ということか?

プロフォーム (CL) とロールシフト 55P

「私達はこの、言語機能と言語の創造性の発達とを、言語指導の基礎とみている。文法

の指導はこのプロセスに必要な補足に過ぎない。」64P

「自分たちの印象を「吹き出させる」のではなく、クラスメートの意見を受けてそれに応じさせるように努力した。」64P

「コミュニケーションは「手話」指導の一分野であって、文法の指導と文化面の指導の間に位置づけられる。文法の指導が規則系としての言語の構造に関わるのに対して、一般的文化面の指導は、思考・考え・意見、即ち言語の中身に焦点を当てる。コミュニケーションの指導は、言語の実際の利用法、すなわち伝達するという状況で実際に言語を使う方法を取り扱う。」64P

「聴者とコミュニケーションをする場合に一番上手なのは、コミュニケーションの断絶が起きやすいのはどんな時で、どのように起きるのかを一番よく知っている子どものようだ。」66P

「「手話」指導の長期的な目標の一つは、自分自身の言語と、その可能性・機能・構造を、子どもに気づかせることである。」67P

「解放の笑い」72-3P・・・通じないときに通常差別されるのではあるが、いつもは差別される側が反転して笑い返す類い—「共犯幻想」にも通じること

「デンマーク語を教えることが目的ならば、デンマーク語の代わりに、きちんと体系だっていない全く新しい符号体系を導入するのは、明らかに望ましくない。」「デンマーク語の授業では2つの言語を両方使ったが、一度に1つずつ使ったし、どちらの言語を話しているのかをはっきりと明確に示すように努力した。」80P・・・2つの言語をはっきり分ける

「ろう児には自分の言語とその極限(デンマーク語との境界)を意識させること、それに2つの言語を別々に切り離しておくことを学ばせることが必要だということである。」98P

「教師と生徒の双方が8-10年生で通訳を利用する練習をする機会を持つことが必要であると思う。」113P

「平等とコミュニケーション」が、将来のろう教育の鍵を握る概念であると私達は考えている。「ろうの生徒は、健聴の生徒ができることは何でもできる、聞くこと以外は」という意識が、将来のろう学校でたくさんの素晴らしい市民が成長して、卒業していくのを手助けする際に、一役を演じるようにと願っている。」113P

註

1 マージナルパーソンというのは「境界人」と訳されますが、差別されるときもされないときもある立場ということではありません。どっちつかずの心理(心理的マージナリティ)に陥るひとということです。わたしはこれをアパルトヘイト下の南アフリカのカラード(白人と「有色人種」の間に生まれた子ども)を巡る H. D. クラークの『差別社会の前衛』という翻訳本で最初に学びました。白人としてパスできるひとの方が、心理的葛藤に陥るということです。これは、障害問題では、いわゆる「障害の重いひと」の方が「障害の軽いひと」よりも大変だと思われるのですが、必ずしもそうではなく、自分の立場の曖昧性から、葛藤に陥るという問題があるのです。これについては、もうずっと昔の文で校正が必要なのですが、わたしのまさにマージナルパーソンとして「吃音者」の立場で書いた文

を参照にしてください。「マージナルパーソンとしての吃音者」
<http://www.taica.info/akbmmk.pdf>

2 差別に関して被差別当事者が最も理解し得る可能性があるというところで、当事者主体の立場を突き出し、自分たちをさておいて、弁護士会が答申のようなことを書いたことを批判しているのです。ですが、当事者団体もときには間違えることもあるということを押さえていないと独善性に陥ります。なぜ、「ろうあ」を名乗る立場で、日本手話での教育を求める親の人権救済の申し立てに、対应手話やシムコムのようなことを認めるような立場で批判したのか、どうしても分からないのです。

3 当事者主体の立場から批判—対話をなかなか書き得て来なかったのですが、当事者主体からはズレるとは言え、「言語障害者」の立場から、これらのことを、「全日ろう連の「三つのひとつ」の混乱」というタイトルで別文として書こうと思っています。

たわしの読書メモ・・ブログ 472

・トータルコミュニケーション研究会編『北欧のろう教育から学ぶ-バイリンガル幼児教育から成人教育まで-』トータルコミュニケーション研究会 2001

2つ前のブログのパンフレットの視察旅行、1年後に二倍の人数で行われた視察旅行の報告とその時もらった資料、教えてもらったホームページの翻訳です。前の読書メモに書いたように、再読です。

そもそも日本と北欧の教育のとらえ方の違いとか、「精神風土の違い」ということまで感じています。教育が無償で、生涯教育ということが定着しているのです。わたしは地域のろう協に委託された手話講習会で学び、手話サークルでも動いていたのですが、北欧はそもそも親やきょうだい、親戚にカウンセリングや手話を無償でしかも生涯教育的に教える態勢があり、またバイリンガル教育のためにろう学校の教師に対する集中学習、定期的フォローというようになっているようです。勿論、手話通訳の養成もそのようなシステムの中でやっているのです。それは、日本では口話教育ということが長く続いていたこともあり、親や家族・親戚が手話を学ぶということが少ない中で、市民が「福祉」的な関心から手話を学んでいく事があり、それで講習会でその学習が終わらないで、手話サークルを作ったり、そこに参加していくパターンが多いようです。もちろん、手話通訳ということで、現在の講習会が対应手話的要素が多く、日本手話学習のために有料の教室に通うというパターンがあります。今、国立リハビリテーション学院で、日本手話的などところでの通訳の養成があります。これも有料です。アメリカでは言語学的関心や多言語国家で通訳の仕事がなりたち、それで手話を学ぶひと多いようです。日本の手話学習システムの貧困の問題がそこにあります。

実はバイリンガル教育が進んでいる北欧でも人工内耳手術を受けるひとが増えていて、手話通訳の仕事が減っていると書いているひとがいたりします。わたしは、口話から、補聴器の進歩で、聴覚口話法が広まったときと同じで、人工内耳が普及しても、将来的には手話に戻ってくると思っています。マージナルパーソン論からしてもです。在日外国人が民族教育として民族的母語を学ぶ、アイヌのひとたちが、アイヌ語の復興運動をすること

にそれは通じています。

トータルコミュニケーション研究会は同床異夢のようなことがあり、「対応手話の必要性」を確認したいと思いがあつたひとがいて、我田引水的なところの実証をえたいという動因での視察団の一部のひとたちの言動があります。バイリンガル教育の先進国のデンマーク、スウェーデンのろう教育関係者に質問していくという目的からすると、その穴のようなことを探している悲喜劇のような事態が書かれています。そういう質問をしていたひとたちは、この視察旅行の中で何かを吸収して帰ったのでしょうか？ 日本でのバイリンガル教育を進めるひとたちとの、対話をきちんと再度して欲しいと思っているのですが。このあたり、もう一方では、この記録がもう 20 年近くも前のこと、現在の北欧のバイリンガル教育がどうなっているかきちんとした検証が必要なのです。客観主義的なことを言っていないで、わたしも作業しなければいけないのですが、「英語が、英語が・・・」ということがここでもついて回っています。

他者の「穴探し」の批判のようなことを言いつつ、わたしも「穴探し」をしている面もあります。

冒頭、「精神風土」というようなことを書きましたが、単にヨーロッパが正的なことだけで進んでいるわけではありません。統合教育ということですが、これは原則統合論で、「精神」と「知的」は別だ、というような押さえにヨーロッパではなっているようです。それがパーソン論（「意思表示できて初めて、ひとである」）がヨーロッパではかなり広がる理由になっていて、それはこの社会の近代合理主義や生産性第一主義的なところを土台にしていて、そのことが労働力の生産・再生産を担うという意味をもっている教育の中身も規定していることがあるからだと思います。それが安楽死—尊厳死の広まりや、人工内耳の広がりにも影を落としているのだと言い得るでしょう。ただ、勿論それに対峙する、止揚せんとする思想もあるのでしょう。その一端がイギリス障害学のマルクスの思想の影響を受けたと言われる「社会モデル」だし、それを批判して起きているイギリス障害学の第二世代に反批判する思想の背景にある、脱構築派の思想とも押さええています。

ヨーロッパの近代合理主義に対して、むしろ東洋の思想的なところが、そのことに反定立する思想もはっきり出ている、日本の「障害者」たちの突き出したラジカルな提起や運動もあつたのだと思います。

さて、抜き書きです。

ろう団体と親の会と学者（=教育者）と連携・・・日本ではバイリンガル教育を求める親の会の「人権救済の申立」での、全日ろう連の「手話はひとつ」という観点での逆転した批判

「物や自然や人間の心を大切にす北欧の人々の精神文化を、まず学ぶべきだと感じた。」 8P

「日本ではおそらく聞こえのレベルからは難聴と呼ばれるであろう子供達も、ここトレホイ幼稚園では、手話を第一言語として育っています。」 11P・・・マージナルパーソンから脱する途

子ども同士のぶつかり合いの大切さ 12P

「日本ではろう児の親達に十分な情報提供とケアがなされていないという非常に大きな

問題があるのだと思っています。」 13P

「視察団からの質問として「サインド・デーニッシュを、音声言語習得(もちろん口語という意味に限らず、読み書きの習得という意味で)のための手段として使えるのではないか?」という質問が何度も投げかけられたが、答はNGであった。」 33P・・・これは繰り返し出て来ますー

「手話が向上すれば問題はすべて解決できると親も思っていたが、それだけでは間違いだったということが分かった。／確かに、トータルコミュニケーションの方法に比べれば、手話を使うことで言語の概念ではより獲得できてきている(概念が広がっている)ことがわかったが、聴者と同じにはなっていない。どうしても獲得が遅れている。」「現在、学校として臨床心理士を2人採用して、伸びなかった理由を分析しているところである。」「聾の軽い子は伸びている。」 35P・・・考えられる理由としては、教員の手話の技術の中身の問題、重複の児童が増えていることなど

「発音指導もしている。手話と音声を同時にさせない。きこえてもきこえなくても。」 44P

「(詩)“鳥が羽をあたえられ空を自由に飛ぶことができるように、人間には言葉があたえられた。”／手話という羽をあたえられ世界をとびまわれる自由がこの国ではろう児にあたえられている。」 52P

「ひとつの手話単語がひとつのスウェーデン語の単語に対応していることも時にはありますが、ほとんどの場合、ひとつの手話単語は複数の文になることすらあります。このことを最初から明確に子どもたちの頭に叩き込んでおかねばなりません。」 55P

二つの言語についての生徒たちの意見 57P

書くことが苦手という傾向はあるけれど、読解力は伸びる 57P

ろう学校で手話を禁止すると決定したミラノ会議の背景「究極的には、ウィクトリア朝風の抑圧と体制順応をよしとする気風や、宗教的・言語的・民族的その他の、あらゆる種類の少数集団(マイノリティ)とその観衆に対する不寛容の精神の高まりに由来するものであった。」 69P・・・ここでは本から離れるのですが、「日本のろう学校での手話の禁止は、日本の植民地支配での植民地の母国語の禁止とつながっていた」(ろう歴史学研究者の野呂さんの講演での話)

スウェーデンのバイリンガル教育の意図、三項目 72P のひとつ「アイデンティティ」・・・これはマージナルパーソン論からとらえ返す必要

補聴器と人工内耳、同じ繰り返し 73P

サインとスピーチを同時に行うという方法は、手話もスウェーデン語もいずれも正しく表現されない言語混合状況(mixed-languages-situation)に類する事態をもたらすのみでした。」 76P

「バイリンガル教育に否定的な人たちがいろいろ疑問を呈することに寛容でいましょう。彼らが疑問を自由に投げかけることができるようにしましょう。」 81P・・・対話こそが論の深化をなしえると言う意味でも

「私(長谷川洋)のわずかな経験で判断するのは危険があるが、スウェーデンとデンマークを比較すると、デンマークの方が教育においてもインテグレーション指向が強いと言えそうである。」 82P

ろう学校の高等部はない、インテグレーションで情報保障は付く（インクルージョン）、スウェーデンはクラスを分ける 82P

長谷川「デンマーク語を教えるときデンマーク語対应手話は役立つか？」→女性教師「授業では手話を使って教えている。ここではデンマーク語を教えるが、手話とデンマーク語は文法が異なる。」→オーレ校長「国語は読み書きを習っている。口話は教えていない。」 87P

「デンマーク語がうまくできないためにトラブルが多い人には1週に20時間分の通訳料金が出る。」 88P

ろう者の大学進学率1～2% 91P

「統合教育に関する20-25年の経験から、ことはそんなに単純ではないことが示された。今では、「統合教育とは単に隔離をやめることではない」と考えられている。」 122P・・・
インクルージョンへの展開の意味？ 分離もありえるという意味？

障害の種別と統合教育の関係「一般にコミュニケーション障害—ろう、自閉症、重度の知的障害—はもともと困難であった、手話を使うろう児に関しては、ほとんどの親は通常学校での教育体制に満足せず、聾学校を選択した。」 122P・・・ほんとうに困難で分離することなのか？

「デンマークの障害児教育は、基本的には「非分離—統合教育」であり、その大枠の中で、「必要なケア」を保障する、というものである。／そして、その実際の教育形態は、**一般学級、抜き出しの個別指導、障害児学級への通級、障害児学校**と様々であり、最終的には親の選択権である。／特に聴覚障害児については、一般学校での手話環境の保障が困難なことから、分離学校（聾学校）の選択が多い。しかし、分離学校形態も国民学校レベルまでで、それ以上は、一般高校の中での聾学級、というインテグレーションの形を取る。」 122P・・・原則統合論と親の選択権、ケア付き—インクルージョン

視察団のひとり矢沢国光さんの日本のろう教育の押さえ「ろう者集団の形成の場としての聾学校の重視」「インテグレーション促進」ではなく、「インテグレーションの見直し・聾学校への回帰」が当面の課題としてある」「ろう児・者集団の形成」は、それ自体が目的ではない。目的は、日本、そして世界の未来を主体的に切り開く立派な社会人の形成である。／ともすれば、当面聾学校の充実・聾学校への聴覚障害者の回帰をめざしつつも、将来的には、統合教育を目指すべきではないか。聞こえる・聞こえないを越えた社会的使命感とそれを裏付ける知識・技能を身につけた社会人を育てる教育は、やはり、聴児と日常的に切磋琢磨する統合教育においてこそ可能であると考えからである。／それは、従来のインテグレーションとの対比で言えば、「個人としてのインテグレーションから集団としてのインテグレーション」への発展であり、インテグレーションの前提としての集団形成の場として、聾学校教育の理念的方法的改革・充実が求められている。今回の北欧訪問で痛感したことの一つは、このことであった。」 123P・・・将来・原理としての統合教育論は留目すべきことですが、適応論になっているのではないのでしょうか？むしろ統合の中身自体が問題になっているのだと思います。コミュニティ同士の交流ということ、現実を変えること自体が問題になっていると思えるのです。

北欧「社会で育てる」 125P

視察団のひとり長谷川純子さんの文「小学校に上がるまでに、日本語の基礎を作らなくてはならないという思いが、親や教師を駆り立てているのかもしれない。しかし、北欧の保育園には、そんなあせりがまったく感じられなかった。ことばの土台となる。子供としての生活、子供としての経験が、まず大事にされているようだ。手話による保育者や親との、あるいは友達との十分なコミュニケーションがあり、就学後に引き継がれる一貫したバイリンガル教育への信頼があれば、「幼児期になんとしてもことばを」という、子供に対する思いつめた向き合い方から自由になることができるのではないだろうか？その余裕と信頼が、あの保育園で感じた大人と子供との自然でおおらかな関係に大きく反映しているのではないかと思うのだ。／／人間の欲望は果てしないものだろう。もっと便利に、もっと快適にとつつい思ってしまう。北欧での短い滞在を終え、日本に帰ってきたとき、日本の街が、無秩序にどんどん勝手に増殖していくアメンバーのように思えた。しかし人の暮らしに本当に必要なものは案外少ないのではないか？聞こえない子供たちのために私たちが用意してあげなければならないこと、その答えもいたってシンプルなものかもしれない。北欧から帰ってきてそう思うようになってきた。」125P・・・基本を押さえてシンプルに 聾学校の教員の立場からの実践の現場からの、北欧のバイリンガル教育を視ての思い—まさにバイリンガル教育の核心を言い当てていると思えます。

完全統合にはなっていない 133P

「9 統合教育の前提」冒頭の理念 134P

「単純ではない」134P・・・隔離の許容（日本の「発達保障論」とつながる）

「統合教育／分離教育、二者択一ではない」教員と親、臨床心理士も含んで、基本的ニーズで柔軟に 134P

財政問題 現実問題と将来（原理）の問題←親の要求 135P

それぞれの立場 「ろう」、「自閉症」、「精神病」、「重度の知的障害」は、分離的に 136P・・・？

「可能性の方が限界よりも大きい」136P

「こうした選択は、障害の性質や程度と普通学級をその生徒に合わせるための努力がどこまでなされているか、に掛かっている。」136P・・・後半は関係モデル的反転の考え

「インテグレーションの背後にある目的」140P・・・同化でという面もあるのでは？

「「障害」とは「障壁」であったにすぎなかった」140P・・・「障害の社会モデル」

「聴覚障害児の両親が、子どもの情緒的ニーズと安心感こそが成長と学習のための最善の土台になると信じて、これをまず第一に考えるようになるということは、従来の判断基準に風穴をあけることになると思います。」140P

デンマークでは一般市民向けの講座ではない「日本の手話講習会では一般市民が対象であるため、手話の学習開始時点で、手話を覚えて通じ合いたい特定の人物がいるという受講生はあまりいないのである。手話を学びながらも、ろう者との交流がほとんどないという受講生もめずらしくはない。」158P

デンマークでは6ヶ月で432時間手話を学ぶ講座がある 159P

親への手話講座への社会・経済的なバックアップ「会社を休んだことによる減収分は、後ほど、国から補填を受けることができるのである。講座の参加費および交通費は、自分の住んでいる自治体から支給される。遠くから参加する場合には、滞在費も支給される。」

159P

教員への手話研修「参加者の給与、交通費の全額、食費、宿泊費がカバーされています。」

160P

たわしの読書メモ・・ブログ 473

・全国ろう児をもつ親の会編『ぼくたちの言葉を奪わないで!—ろう児の人権宣言』明石書店 2003

これも積ん読していた本です。

本を読んだ今からとらえ返すと、積ん読していた一連の本を読み始めるときに、真っ先に読むべき本だったのですが、「人権救済申立書」のことをインターネットで検索していたときに、膨大な資料だったので、読むのを躊躇してしまっていて、それがこの本とショートして勘違いを起こしてしまい、危うくパスしてしまうところでした。この本は、「ろう児の人権宣言」と2003年に日弁連に出された「人権救済申立書」に関わるバイリンガル教育を求めて的的確にまとめられた貴重な書です。

この本は5章からなります。1章は「ろう児の人権宣言」で親の会のひとの書いた導入部。2章が「ろうとは？」で、1節「聞こえないって可哀そう？」で親の会のひとの導入的な体験談的基調的文。2節の「手話とは？」で市田泰弘さんが日本手話に関する論理的なところを書いています。3章が親の会のひとたちの体験談と、今、明晴学園で教員をし、NHKの手話ニュースキャスターをしている小野広祐さんのろう学校での生徒時代の経験と自身の教育実習をめぐる体験談。4章が今、日本で唯一バイリンガル教育を進める私立明晴学園の前身、フリースクール龍の子学園の報告と、それに関わっている北米のバイリンガル教育の立場からの論文が二つ、それに、臨床心理学の立場から、「心の発達と人権」ということで、親と子の関係、ろう学校の教育がろう児やその親にいかにかに心理的影響をもたらすかということを書いている論文がひとつです。5章が「申立趣旨」。「あとがき」として全日ろう連の当時の安藤理事長が文を寄せています。資料として「文献」「人権救済申立書要約」が載せてあります。

市田さんの文は手話に関する偏見のQ&A的にもまとめられた文、これに関しては切り抜きメモでコメントします。

親やろう者のろう児だったときの実体験談があり、バイリンガル教育の必要性を実体験からして説いている文です。貴重な文です。体験というのは、まさに苦しみや怒りという反差別の原動力で大切です。そして、反対意見のひとたちを説得していくのに有効です。ですが、親たちが自分たちの世界にとどめておきたいというところでの聴覚口話法、さらにシムコ的なことへの共同幻想へのとらわれは、論理的なことを受け入れられない感情論に陥ってしまいます。そのあたりをどうしていくのか、わたしは論理からもう一度提起していくというところで、つつい心理的なことをさておいてしまう傾向を持ってしまっています。勿論、マージナルパーソン論—心理的マージナリティというところで、一応押さえているし、自分のマージナルパーソンの体験も。少しは語ってはいるのですが。

龍の子を巡るバイリンガル教育の実践は、明晴学園という形で展開しています。今年が創立10周年です。その成果が出て来ているようなのです。ですが、そもそもこの本が明晴

の創立前に出され、その中で北米のバイリンガル教育の実践的なことが既に書かれています。そして、トータルコミュニケーション研究会の北欧視察旅行と前後して入手した資料を見ると、バイリンガル教育の正当性ということが明らかになっていたはずですが、なぜ、日本のろう教育は、未だに聴覚口話法が主流を占め、手話の導入が一部始まっているとはいえ、それが主流は、中等部、高等部からという、先に第一言語としての日本手話を身につけてから、「日本語」を学ぶというバイリンガル教育の観点からすると、まさに逆転した教育プログラムになっています。しかも、一部手話を教育言語として導入したと言っても、それが、ろう児には自然言語の日本手話ではない、通じにくい日本語対应手話という状況です。どう考えても、論理的におかしいということが、どうして続いていくのか、どうしても理解出来ないのです。

さて、前述しているように、「あとがき」に全日ろう連の安藤元理事長が文を寄せているのですが、一方で、全日ろう連の機関紙に、この「人権救済申立」に関する批判の文も載せ、それをインターネットのホームページにも載せていたようです。そのホームページの文は消えていて、現在のどの見解なのかは分かりません。ただ、その批判の骨子のひとつは、この「人権救済申立」が、対应手話ではなく日本手話という突き出しをしていることに対して、「手話はひとつ」という観点から批判していることがあります。これは、未だに「手話はひとつ」ということを、手話言語法—手話言語条例制定運動の中で突き出しているもので、取り下げているとはおもえません。「手話はひとつ」ということは、世界的なろう運動の流れの中で、とても承認されるとは思えないのですが、一体どうしてこんなことが起きているのか理解出来ないのです。実は、全日ろう連が自らの団体を自己紹介するときいつも使っている標語があります。「全国 47 都道府県に支部をもつ、ろう者のただひとつの団体」ということです。圧力団体としてひとつにまとまる必要があり、手話の違いによって分裂を避けるということで、「手話はひとつ」ということを突き出しているのでしょうか？ これは、ギリシャ神話の中に出てくる、ベッドから足が出るからと、足を切ったという「プロクルステスのベッド」のような話です。本末転倒なのです。このあたりの話、「言語学的に分けるということがあっても、運動的には・・・」という話も出ているのですが、運動的にも、バイリンガル教育は最初に日本手話を身につけてから「日本語」教育をとという実践的な話として出ているのですから、言語学的事実と実践的事実を分ける必要はないのです。このあたりのことは一度きちんと別文で書きます。

話がだいぶ脱線しましたが、とにかく色々なことにリンクしていくとても大切な読書になりました。

さて、切り抜きメモです。

「親の母語が何であれ、ろう児とろう者の母語は自然に日本手話となるのです。」11P・・・そこへ引き寄せられるという意味でしょうが、「なる」のでしょうか？

ろう学校に勤めていた教員からの手紙の引用「子どもたちは手話で楽しそうにおしゃべりしているのに、自分は子どもたちの将来のために口話で厳しく教えなければいけない。しかし、これで本当にこれでいいのだろうか・・・」←「これを読んで、もしかしたら、ろう学校の先生もろう教育の犠牲者になっているのではないか・・・という気がした。」24P

ここから市田さんの文に対するメモ

「手話はろう児が生み出した言語」「言語を生み出す本能」「ろう児の周囲に手話の環境がなければ、ろう児はピジン社会の子どもたちと同じように、“確かな言語を与えられない状況”に置かれることになる。そして、ろう児が同じ条件下にある仲間たちとコミュニティを形成すると“クレオール手話”を生み出すのである。」「孤立したろう者が周囲の人々との間で用いる身振りを「ホームサイン」と呼ぶ。ホームサインは言語としての“一貫した構造”をもたないため、言語である手話とは区別される。孤立したろう者たちも子ども時代には、“言語を生み出す本能”をもっていたにもかかわらず、なぜ彼らはクレオールを生み出せなかったのか。それは彼らが同じ条件下にある仲間とコミュニティを形成できなかったためであると考えられている。子どもがクレオールを生み出すには“スキル化（複雑ですばやい一連の動作を無意識的自動的に行えるようになること）”が不可欠であり、スキル化が生じるためには自由に使いこなす“相手”が必要なのだ。」33-5P・・・ニカラグアろう学校の子どもの手話を生み出していった報告のようなイメージもわたしにもあります。その後の、ホームサインの話にも繋がるのですが、一概には言えないのですが、ろうの親の聴児へのホームサインはピジンなのだと思いますが、デフファミリーの中でのホームサインはクレオールではないのでしょうか？ 本能という言葉は、環境がなくても出てくる行動をさしているのではないのでしょうか？ これは生物学モデルになるので、環境がなければクレオール手話にはならないという関係モデル的考えとは相容れないと思います。このあたりのことは、ろう者のコミュニティが本格的に形成されるのは、ろう学校の存在をまたねばならず、クレオール手話もそこで本格的に広がりをもてるのでしょうか、
「みんなが手話で話した島」のように、ろう者のコミュニティが形成されたところでは、そこでの手話はクレオール手話でなかったかと思うのです。だから、著者自身もコミュニティの問題として書いているように、必ずしもろう児やろう学校や本能がクレオール手話を生み出すという言い方にはならないと思います。ちなみに本能というところは、「無意識的自動的」ということで出て来ているのでしょうか、それ自体も関係の中で出てくるとしたら、本能とは言いがたいとわたしは思うのですが。著者の文は、相矛盾する文が並立しているのですが、最後の文が結論としても、その結論から、前に書いた文を検証するという作業がきちんとなされていないのです。だから、論争に混乱を引きおこしてしまうのです。

「手話の研究では、そのしくみを研究する分野を“音韻論”と呼んでいる。」39P・・・手話は言語である、ということを強調するために、音声言語の音韻論と同じしくみがあるということで、音韻論という言い方をしているのですが、手話には音はないので、どう考えてもおかしいのです。いつまで、この言い方を続けるのでしょうか？ 一案として、ここは「手話構成論」という言い方に変えることではないのでしょうか？

「手話の基本的な音韻的要素は、手形、位置、運動であり、当初はそれらが同時的に結合すると考えられていたが、手話にも音素や音節にあたるレベルが存在し、位置が子音、運動が母音、手形が音声言語の声調に相当するとみなされている。」39P・・・？

「手話は両手を用いることができるために、調音器官を一つずつしかもたない音声言語とは、その点が大きく異なっていると考えられてきたが、現在は非利き手は制約が大きく、余剰的で予測可能であることから、手話にも音声言語同様、一組の調音器官しかないと考

えられるようになってきている。」 39-40P・・・手話の同時性の問題が抜け落ちているのでは？

「手話はジェスチャーやパントマイムと同じ右脳ではなく、音声言語と同じ右脳で処理されている。」 40P

「図像性は手話だけの特徴ではない、音声言語にも「わんわん」や「bowwow(バウワウ)」といったオノマトペと呼ばれる図像的な領域がある」 ソシユールの言語論の恣意性を引用して「図像性がけっして不変ではなく、弱まったり失われたりするものである。」 41P・・・音声語のオノマトペは聴覚・視覚、手話の図像性は視覚、類比と区別が必要です。言語の恣意性をいうのなら、弱まったり失われるだけでなく、強まったり新たにおきこることもあはずです。市田さんは、手話はジェスチャーと区別される言語であるということを強調するために、手話の図像性を過小評価しようとしています。これは「我田引水」というのです。

「上野」の手話、当初は「東京美術学校の帽子の形」(?・・・「額のところは帽子の校章」という説もあります。) →「現在では額あるいは鼻のあたりで表現」・・・「図像性が失われた」 41P・・・いつからか、鼻のところで表す手話は、上野動物園の象の鼻として語源が別に作られたというだけで、図像性は失われていないのでは？

「手話の図像性の高さにもかかわらず、言語獲得においても、手話と音声言語との間に本質的な違いがないことが明らかになっているのである。」 42P・・・これも前に図像性の過小評価をなぜしたのかということと矛盾しているのではと思ってしまうのです。

「国際手話はピジン」 44P・・・ピジンからクレオール化する可能性はあるのでは？

「“外来語”の定着に際しては、強い制約が働く。」 47P

「口型にはそのほか、手話独自のもの(“mouth gesture”)もあり、なかでも副詞として働く口型は、頭の動きと結びつくことで、三〇種類以上のバリエーションをもつ。また目の開け方と眉の上げ下げからなる“目のふるまい”にも、一二種類バリエーションがある。手指で表される語と同時に起こるこれらの非手指動作も、手話の語彙の重要な一部をなしている。」 48P

NMや空間性に見落としによる手話の言語としての貶め 50P

「手話はろう児にとって“自然に”獲得でき言語である。」 ⇔ 「手話にふれる機会さえあれば・・・。」 51P・・・“自然に”の中身検証

「音声語は母語となることはない。」 53P・・・母語にしているひともいる

「日本語母語話者が学習によって英語などを習う場合は、外国語といい、第二言語とは区別して用いる。」 53P・・・「手話学内部」ではという意味？

「膠着語・・・日本語、韓国語、トルコ語、ハンガリー語」「孤立語・・・中国語、ベトナム語」「屈折語・・・英語、ギリシャ語、ラテン語」 53P

「日本語を話しながら、その語順のままに、手話単語をつけて表そうというもの。文法などは日本語のものになるので、言語的には手話とは言えない。日本語対应手話を読み取る場合には、まず手話の単語から意味を類推し、さらに日本語に組み立てていく必要がある。大変な負担を伴う。」 54P・・・「言語学的には」ということと「言語的には」の区別が必要、「ろう文化宣言」のとらえ返し

「ただし、日本語母語話者である中途失聴者には日本語を見てわかるように表現する手段として、対应手話の有効性はあるだろう」54P・・・「ろう文化宣言」で「手指日本語」と批判したことのとらえ返し

指文字「日本語を視覚的に見せているだけで、キュードサインと変わらない」54P・・・指文字が音そのものを表している側面をどうとらえるのか？

ここで、市田さんの文終わり

3章1・・・人工内耳手術を寸前で思いとどまった母親の話・・・子どもに教えられる、ルソー教育論 対应手話シムコムの話をするひとも含めて、読んで欲しい文

「心身ともに健康であることを人はみな望むと思う。」56P・・・他の「障害者」や「病者」や「重複」のひとを考えていない

「一般に度の過ぎた早期教育にはマイナス面がある」57P・・・自然言語でない音声言語の習得のための聴覚口話法での強要はマイナスという意味、早期教育自体の必要性を否定することではなく、ナチュラルアプローチ的な方法が有効ということになるのでは？

ろう児のこぼ「このごろママが私たちに応援してくれる普通のママになったことが嬉しい。・・・普通の姉と弟になれた。」著者「自分のためだけの幸せではないと実感している。そして、子どもたちの本当の要求を受け止められる親でありたいと思う。」62P

「ろう児本人の気もちを無視し、ろう児のためと言いながら、聴者の勝手な思い込みで行ってきた教育が抑圧となっていることに気づいていない。」92P

ろう児が「畑を見に行く」と言ったことを、教員が「社会見学に行く」と訂正させた101P・・・言い方は間違っていないという著者の話ですが、それだけでなく、さらに具体的に表現するろう文化の問題も押さえる必要

「1991年東京で開かれた世界ろう者会議で、「ろう児にはその国の手話で教育を受ける権利がある」と宣言がなされ、日本も批准している。」107P・・・批准とは何？ 明晴でやっとなら日本手話での教育が2008年に始まった。

「これまでの龍の子学園は書記言語よりもまず人格の形成、アイデンティティのリハビリだったと言える。そして四年目の今、バイリンガル・バイカルチュラルろう教育の成果は確実に出てきている。」112P・・・アメリカでのバイリンガル・バイカルチュラルろう教育の成果も参照

「最近、カナダの学校教育は、カリキュラムや教授法が「ホールランゲッジ」や「交流型・実体験型」に変わってきたが、実際には依然として「知識授与型」に留まっているところが多い。」139P

「ろう児およびほかのマイノリティの子どもの正統な学力評価は、子ども自身のなかに「問題」を見つけて、現状を肯定し正当化することではない。そのような問題を生んだ社会や教育のシステムを厳しく批判する「体制批判的」オリエンテーションに移行すべきである。」141P・・・ラジカルー根源的

「著者註：本章では、「ろう」（かっこつき）は「ろうコミュニティ」を指し、ろう（かっこなし）は聴覚障害のあるろう者を指す。」143P・・・前述のように deaf と Deaf の使い方からして逆ではないでしょうか？

「きこえる子どもたちが、どの国に生まれ、どの言語に接するかによって、聞き分け、

発音できる音が次第に限られたものになっていく過程を考えれば、きこえない子どもに手話という高度な視覚的言語を保障するためには、幼いころからの手話環境が必須であることは疑いない。／きこえない子から、手話を遠ざけてはならない理由がここにある。同時に、きこえない子をもつ親からも、手話を奪ってはならない。新生児の聴覚障害が発見されたとき、専門家はまず、きこえる子にとっても、きこえない子にとっても、コミュニケーションの基礎作りとして大切なことは同じなのだということを伝え、母親がそのままの自分に自信をもって新生児と接してしけるよう支援すべきである。そのうえで、後々重要になってくる視覚機能の発達について説明し、母親が子どもとのコミュニケーション・チャンネルに身体言語を用いていけるように応援する。そのなかで、母親たちは「通じること」の喜びと子どもの成長を実感するだろう。こうした過程で、親は、手話はきこえない子どもたちにとって大切な「最初のことば」であり、「生涯の話しことば」であることを、心から理解できるのだと思う。このことが認められてはじめて、きこえない子はきこえる子と同じスタートラインに立つ、つまり、母親との関係のなかで、自分自身のことば、身体感覚に根ざしたことばをもちはじめるのである。」150P・・・手話の手話教育の必要性

「自己肯定感をもてず、適切な同一化対象に出会えず、家族のなかですら疎外感を味わってきた聴覚障害者たちは、自由に語れないだけでなく、自分を確認するための体験そのものが見出せないことが多い。」155P

「ここで、明言しておきたいことは、どれだけきこえるようになっても、健聴者とは同じようには「きこえない」事実を、彼らの大切な「事実」として肝に銘じてほしいということである。」155P・・・マージナルパーソンから脱するためにも。

親へのきちんとした情報の提供の必要性と、ろう児がロールモデルになるろう者との出会いの必要性 156P

「ろう学校に学んだ(かつての)子どもたちが、どれほど手話のできる先生を望んだか、手話のできるひと握りの先生をどれほど慕っていたかを、筆者は聞き続けてきた。／本稿で述べてきたような理解が深まれば、当然、ろう学校の存在意義は高まる。つまり、ろう学校は、手話が公用語として保障された場、そうした環境で教育を展開する場となるのである。」157P

「ZPD」(ヴィゴツキー)と「アイ・プラス・ワン」(クラッセン) 161-2P

BICSとCALP 162P

「トータルコミュニケーションの失敗を受けて、一九九〇年代からはじまったのがバイリンガル・バイカルチュラルろう教育である。私も、高等部からこの教育方法で授業を受けた。そのとたん、授業内容が明快に容易に理解できるようになり、中学部までわからないままだったこともすべて取り戻すことができた。現在アメリカにはろう学校が四六校あり、そのうちの八割にあたる三六校がバイリンガル・バイカルチュラル教育を採用している。」164P

「手話を用いることには慎重でなければならないと言っている。手話は日本語とは違う言語であると言うとき、そこには、だからよくないという否定的な先入観が見える。」180P・・・そもそも日本語と「日本語」(日本音声—書記言語)をちゃんと区別すべき。それをあいまいにすると、単一民族単一言語の国民統合論にとらわれます。

「ろう児を障害者として、これからも彼らの言語を認めないのか。」185P・・・そもそも「障害者とは何か」というとらえ返しが無い、「ろう文化宣言」へのわたしの批判が届いていないーわたしの自己批判。

「まさに、今こそ、ろう教育は伝統的なものを脱構築すること、いわばろう教育に関してパラダイム転換をするときなのである。」192P・・・金沢さんの『聾教育の脱構築』の影響。もうひとつ掘り下げたパラダイム転換の必要性。

「「ろう児の自由な発達とその権利を守り、獲得させるための教育」196P・・・「発達保障論」の影、「発達保障論」批判を押さえた論攷の必要

「なお、本申立において、ろう者とは、「言語獲得前の聴覚障害により、音声言語を母語として獲得することが困難である者」という意味で使用する・・・。」206P・・・まさに医学モデルになっています。

(編集後記)

◆今回は、少し早めに出しました。年末の忙しいときにすみません。

◆「巻頭言」は、3年弱やっていた策動の失敗の総括です。結局、同じ事を繰り返しているのですが、原則を踏み外して活動したことは、失敗に終わることなのです。わたしは「言語障害者」です。で、「障害者」としての立場から、手話の問題も考え、ろう者に対して「障害者」の立場で仲間意識をもっています。ですが、ろう者の方は、しょせん聴者なのです。「聴覚障害者」の中には、幅広く障害問題をとらえ、さらに、他の差別もとらえているひとがいて、「障害者」としての仲間意識を持ってくれるひとはいます。ただ、そのひとが、ろう運動の領域だけで活動していくときは、働きかけるひとたちが「聴覚障害者」なので、そのひとの代わりはできないのです。どんなに丁寧な応答をしようが、間に入ると、混乱を引きおこします。それは、「聴覚障害者」で、「障害者」に対する仲間意識をもっていないひとと、聴者の間に入っても、同じような問題がおきます。同じ失敗を繰り返してきたのです。で、どうするのか、結局、自分が主導できないことを押さえ、関わりの中から、理論的な提起をしていくしかないので。今は、「障害の社会モデル」も焦点になっているようなので、そこで論を深めている立場から切り込んでいこうと思っています。

◆「巻頭言」の話の続きです。運動をしているはずのひとに運動の論理が通じないということがあります。運動には、相互批判が必要です。それなのに、「わたしは批判されるのが嫌い」と言っているひとがいます。それは運動をしているのではなくて、自己表現活動をしているのです。また、「自分のところは・・・」とか「自分は・・・」ということを行うひとは、ひととひととの関係から、その関係を変えていくのが運動なので、運動という考えがないのです。それも、結局運動の名を借りた自己表現活動になっているのです。誤解の無いように書いておきますが、わたしは、むしろ運動とか、政治的なことがない社会を創り出し、ひとが自己表現活動で生き得る社会を創りたいと思っていますし、今の時点でも、楽しみながら、自己表現活動ができるならば良いな、と思っています。ですが、運動と自己表現活動を取り違えていることを問題にしているのです。

◆巻頭言の話の三。政治的組織に属しているひとの話。政治組織は、歴史的に差別の問題がほとんど通じないのです。で、組織の教条的な差別のとらえ方で、話がほとんど通じません。で、組織のひとは組織を絶対化しようとします。「ぶれない」「いつも正しい方針を出してきた」、実際はブレブレで、その間違いを指摘していくと一冊の本にできます。勿論、そんな本は、右翼に使われるだけだから書きはしません。

現実には実に感性豊かなひとたちなのに、組織の方針に関わることになると教条化してしまうのです。その感性のゆたかさで、共鳴していろいろ、吸収させてもらってもいたのですが。

◆「読書メモ」は、手話関係の学習の続きです。もう一回分くらいたまっています。積ん読していた本も、後一冊、持っている本をほぼ読みきれそうです。次々回から総括のための歴史学習の読書メモに入ります。

◆次回の発刊は、手話関係の続きがあるので、早めます。

反障害—反差別研究会

■ 会の方針

「障害とは何か」というところでの議論の混乱が、「障害者運動」の方向性を見出していく作業を妨げています。イギリス障害学が障害の医学モデルから「社会モデル」への転換をなそうとしました。しかし、もう一段掘り下げた作業をなしえぬまま、医学モデルへの舞い戻りという事態が起きているようです。また、各国で差別禁止法とか「解消法」が作られています。そこでのモデルは結局医学モデルでしかない状態です。この会でやろうとしている議論・研究は、障害問題を解決していくための「障害者運動」のための理論形成のためにあります。会としては「社会モデル」から更に、関係モデルへの転換を提起しています。実は、日本の「障害者」の間では、既にこの議論を先取りするような議論もなされていきました。そのことが整理されないままになっています。改めてそれらのこともとらえ返しなが、議論をすすめて行きたいとも思っています。また、障害と差別はかなり重なる概念です。他の反差別運動の中での議論や認識論的議論も織り込みながら、議論を進め理論形成していきます。そして、「差別はなくなる」とか「社会の基本構造は変わらない」という意識が、今のこの社会を覆っていきます。そういう中で、今の社会の枠組みに限定した議論になっていき、そのことが論の深化を妨げる事態も生じています。だから、過去の社会をかえようという運動の総括も必要になっています。そのことにも、差別ということをキー概念としなが議論していきたいと考えていきます。

■連絡・アクセス先

Eメール hiro3.ads@ac.auone-net.jp (三村洋明)

反障害—反差別研究会 HP アドレス <http://www.taica.info/>

「反障害通信」一覧 <http://www.taica.info/kh.html>

反差別資料室 C <https://hiro3ads6.wixsite.com/adsshr-3>

ブログ「対話を求めて」 <http://hiroads.seesaa.net/>